

令和8年4月14日

保護者様

荘内小学校校長 山本 佳生

荘内小学校 P T A 執行部

## お子様の通学方法変更の際の手続きについて

陽春の候、ますますご清栄のことと拝察いたします。平素より、本校の教育活動並びに P T A 活動にご理解とご支援をいただき、ありがとうございます。

昨年度末には、各地区の旧 P T A 地区代表の方々を中心に、地区ごとの所属児童の確認、児童の通学状態や集合場所及び通学路の確認、並びに通学班編制と通学方法別名簿の作成等で大変お世話になりました。

また、毎日の登下校にあたっては、児童の様子を見守っていただき、ありがとうございます。保護者の皆さん・地域の皆さんに登下校の様子を見守っていただくことが、児童の安全・安心につながっています。

本校では、通学班で気になることがあったときには、各地区を担当している教員が班の様子を把握し、関係児童への指導や保護者への連絡をしておりますが、必要に応じて P T A 地区代表の方にも報告しています。あわせて、通学班の日常的な状況について共有するために、地区児童会等で把握した内容を、P T A 地区代表の方にお知らせします。

また、地域の交通事情等で気になることがあったときには、学校から児童に注意喚起するとともに、警察にも情報提供することで見回りを強化してもらっています。(学校と警察は連携して児童の指導にあたっています。特に、緊急の場合や危険が伴う場合などは、保護者の方が警察へ直接連絡して下さって構いません。迅速な対応のため、ご協力ください。)

児童は、保護者の皆さん・地域の皆さんに見守られながら通学しているところですが、さまざまな事情により、所属する地区や通学の方法が変更になることも考えられます。その際には、次のようにご対応ください。よろしくお願いいたします。

(1) 転居など所属地区の変更

該当の保護者の方	所属希望地区の P T A 地区代表の方	所属希望地区の 班長の保護者の方
<p>①所属地区の変更について、学校に連絡する。</p> <p>②変更について、現在所属している班の班長さん、P T A 地区代表の方に連絡する。</p> <p>③変更について、新しく所属希望地区の P T A 地区代表の方に相談する。</p>	<p>④該当の保護者の方からの相談を受け、担当地区内で所属できそうな班を検討し、班長さんに確認する。</p> <p>⑤所属する班が決まったら、学校に連絡する。</p>	<p>⑥所属する班が決まったら、該当の保護者の方に連絡する。(集合場所・集合時刻など)</p>

※所属地区の変更については、変更希望先の地区での参加が認められた場合に限り、可能となります。

(2) 通学方法の変更 (通学班→個別登校)

該当の保護者の方	現在所属している地区の P T A 地区代表の方	現在所属している班の 保護者の方
<p>①変更について、現在所属している班の班長さん、P T A 地区代表の方に連絡する。</p>	<p>③該当の児童の通学方法が変わったことを、学校に連絡する。(班長・副班長の変更も併せて知らせる。)</p>	<p>②該当の児童が班長等だった場合、新しい班長等を調整する。</p>

(3) 通学方法の変更 (個別登校→通学班)

該当の保護者の方	現在所属している地区の P T A 地区代表の方	所属希望班の 班長の保護者の方
<p>①通学方法の変更について、現在所属している地区の P T A 地区代表の方に相談する。</p>	<p>②該当の保護者の方からの相談を受け、担当地区内で所属できそうな班を検討し、班長さんに確認する。</p> <p>③所属する班が決まったら、学校に連絡する。</p>	<p>④所属する班が決まったら、該当の保護者の方に連絡する。(集合場所・集合時刻など)</p>